

平成27年 7月31日

太地町役場

平成27年度 太地町職員募集について

来春、採用予定の太地町職員を下記のとおり募集しますので、応募ご希望の方は、太地町役場・総務課までお申し込みください。

太地町職員募集要項

1. 採用職種及び採用予定人員

一般行政職

- | | |
|-------------|----|
| ・事務職 | 1名 |
| ・土木又は建築技術職 | 1名 |
| ・保育士（幼稚園教諭） | 1名 |

2. 採用予定日

平成28年4月1日

3. 受験資格

- (1) ① 一般行政職（事務職）は、高等学校卒業程度の学力を有し昭和61年4月2日以降に生まれた人（平成28年3月卒業見込者を含む）
- ② 一般行政職（土木又は建築技術職）は、学校教育法に基づく4年制大学又は高等専門学校で土木又は建築の専門課程を卒業した人又は平成28年3月卒業見込みの人で昭和61年4月2日以降に生まれた人
- ③ 一般行政職（保育士（幼稚園教諭））は、幼稚園教諭普通免許状と保育士資格を有する人、又は平成28年3月末までに当該免許状及び保育士資格を取得できる人で昭和61年4月2日以降に生まれた人
- (2) 採用後、原則として太地町内に居住するものであること。
- (3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ◎ 日本国籍を有しない者
 - ◎ 地方公務員法第16条の下記の各号の一に該当する者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 太地町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の日時及び場所

一次試験 日時 平成27年 9月20日（日曜日）午前9時

場所 太地町公民館

二次試験 日時、場所については一次試験の合格者に通知します。

※交通費等の費用については、支給いたしません。

5. 試験の方法

一般行政職

- | | | |
|-------------|-------|--|
| ◎事務職 | ・一次試験 | 一般教養筆記試験（高校卒程度）、適性検査 |
| ◎土木又は建築技術職 | ・一次試験 | 一般教養筆記試験（大学卒・高専卒程度）、
専門筆記試験（大学卒・高専卒程度）、適性検査 |
| ◎保育士（幼稚園教諭） | ・一次試験 | 一般教養筆記試験（高校卒程度）、専門筆記試験、適性検査 |
- *二次試験 上記職種共通 作文及び面接

6. 受験手続及び受付期間

(1) 受付期間

・持参による受付

平成27年 7月31日（金）から平成27年 8月14日（金）まで

（土・日曜日及び祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで受付します。）

・郵送による受付

平成27年 7月31日（金）から平成27年 8月14日（金）まで必着のものに限り

受付します。

(2) 必要書類

○ 採用試験申込書

○ 最終学校の卒業証明書（卒業証書の写し可）又は卒業見込証明書

*保育士（幼稚園教諭）の受験者は、幼稚園教諭免許状の写し又は免許取得見込証明書及び保育士の資格証明書又は資格取得見込証明書

(3) 申込方法

太地町役場総務課の備え付けの採用試験申込書（太地町役場ホームページからも取得可能）

に該当事項を記入の上、総務課へ郵送又は直接持参して下さい。

※ 郵送される場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書して下さい。

7. 試験の合格発表

試験の結果については、郵便で通知いたします。

8. 採用条件

当初6ヶ月は条件付採用とします。

◎この試験についての問い合わせは、太地町役場総務課（電話 0735-59-2335）まで